

回 覧

令和7年度

宮竹学区ラダーゲッター大会

宮竹学区体育振興会

令和7年5月3日発行

参加者募集

- 日 時 : 7月13日(日)開会式8時45分
集合時間 : 8時30分
場 所 : 宮竹小学校体育館
参加資格 : 社会人対象で男女混合4名以上の参加
※学生については、小学校4年生以上で1名まで可能。
競技内容 : 6自治会総当たり戦で順位決定
ラダー : 梯子におもり付の紐を巻きつける競技です。
☆大会当日メンバー表を本部に提出して下さい。
競技進行 : ラダーゲッター (午前中のみ開催)
規 則 : 静岡市交流大会規則採用

指定練習日

7月3日(木)19:30~21:00

参加:高松1、高松2、敷地2

7月10日(木)19:30~21:00

参加:宮竹1・2、敷地1、下島北

宮竹学区ラダーゲッター大会

参加者募集

参加希望者は、氏名・住所を記入して下さい。

【ラダーゲッターの部】

NO	氏 名	性別	住 所	電話番号
1		男・女		
2		男・女		
3		男・女		
4		男・女		
5		男・女		
6		男・女		
7		男・女		
8		男・女		
9		男・女		
10		男・女		

体育委員連絡先 氏名 瀧

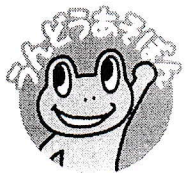
電話 090-3302-0613

◎ 大会当日は、メンバー表を大会本部に提出して下さい。

◎ 社会人対象で男女混合4名以上の参加

※学生については、小学校4年生以上で1名まで可能。

スピードラダーゲッター

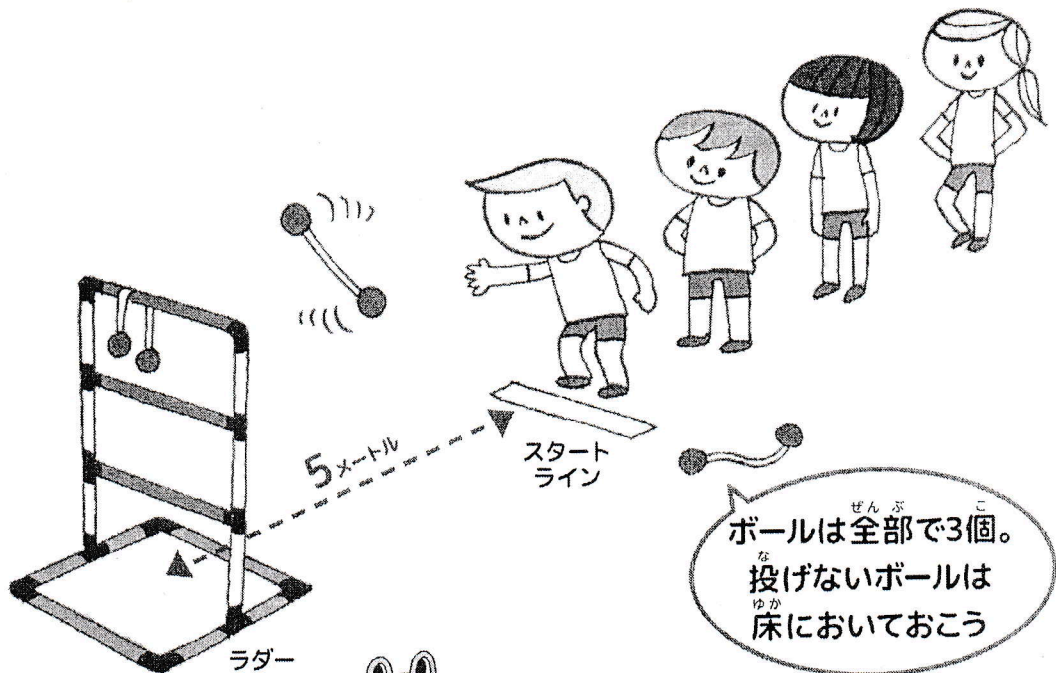
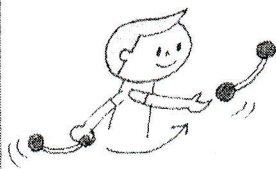


ラダーにどれだけ早くボールをかけられるかを競うあそび

1チーム

3~6人

ボールはアンダー
スローで投げるよ



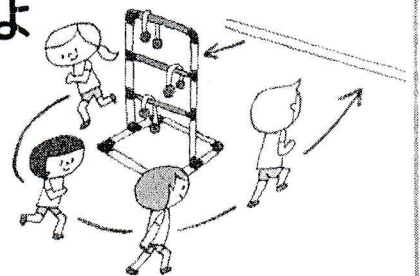
あそびかた

- 1 先頭の人^{せんとう}が専用ボール^{せんよう}を1つ持つよ。あとの人^{うし}はその後ろに並ぼう
- 2 スタートの合図^{あいず}でボールを投げるよ
- 3 ボールがラダーにかかったら、次の人^{つぎ}は床^{ゆか}からボール^{ひろ}を拾ってラダーの空いている段^あにボール^{だん}を引っかけよう

ラダーにかからなかったときや、同じ段^{だん}にかかったときは、そのボール^なを投げた人^{ひと}が拾って次の人^{ひろ}に手渡すよ

ボール^なを投^{わた}げて渡したり、ライン^ふを踏み越えてボール^なを投^なげたりしたら、最初^{さいしょ}からやりなおしだよ!

- 4 全部^{ぜんぶ}のボール^{ぜんいん}がラダーにかかったら、全員^{はし}で走ってラダーをまわってスタートライン^{もど}に戻るよ



- 5 最後^{さいご}の人^{ひと}がスタートライン^こを越えたタイム^{ばん}が1番早いチーム^{はや}の勝ち!

たけっこサロン



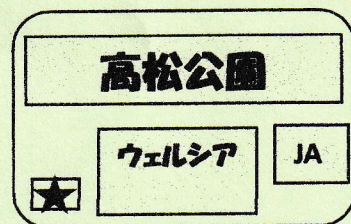
宮竹学区にお住まいのベビーからキッズのちびっこたちと保護者の皆さまへ
季節に応じた楽しいコンテンツを通して、同じ地域にお住まいの方と顔見知り!!
また今年度からパパトーク事業として、普段以上にパパ歓迎! イベントを実施します。
参加費無料・予約不要・入退出自由ですので、お気軽にお越しください。

月	第1金曜	内容	第3木曜	内容
4月	4日	遊び場開放	17日	遊び場開放
5月	2日	遊び場開放	15日	リトミック 保健師さんによる育児相談
6月	6日	遊び場開放	19日	プチ水遊び ※水遊びグッズ持参
7月	4日	遊び場開放	17日	ちびっこ夏祭り
8月	1日	【パパトーク事業】 遊び場開放	21日	【パパトーク事業】 栄養士さんのお話 保健師さんによる育児相談
9月	5日	遊び場開放	18日	ちびっこ運動会
10月	3日	遊び場開放	16日	ベビーマッサージ ※大きめのバスタオル持参
11月	7日	遊び場開放	20日	おでかけ児童館 保健師さんによる育児相談
12月	5日	遊び場開放	18日	クリスマス会
1月	2日	おやすみ	15日	お正月遊び (大道芸鑑賞)
2月	6日	遊び場開放	19日	一緒にお茶を飲もう 歯科衛生士さんのお話 保健師さんによる育児相談
3月	6日	遊び場開放	19日	おやすみ

日曜開催もあるよ!

10月26日(日)	【パパトーク事業】みんなでハロウィン
11月30日(日)	【パパトーク事業】パパベビマ ※大きめのバスタオル持参

※遊び場開放
10~11時半の時間内、自由
に遊べるよう、おもちゃを出
したり絵本を読んでいます



時間 10時~(9時45分から受付) 途中入退室OK
場所 宮竹1. 2丁目公民館2階(宮竹1-4-24)
対象 0歳児~未就園児のお子様と保護者
持ち物 おむつ・着替え・水分補給のできるものなどいつものお出かけグッズ



都合により日時・内容変更する
場合もありますので、
最新情報はインスタにて
ご確認ください。

<https://www.instagram.com/takekko.salon>

【主催】
宮竹学区社会福祉協議会
【共催】
大里保健福祉センター 054-288-1111



災害時協力井戸の登録に ご協力ください

静岡市では、地域防災力の更なる向上を目的として、
災害時協力井戸登録奨励金制度を開始しました。

災害時協力井戸の登録に
ご協力いただいた方を対象に、

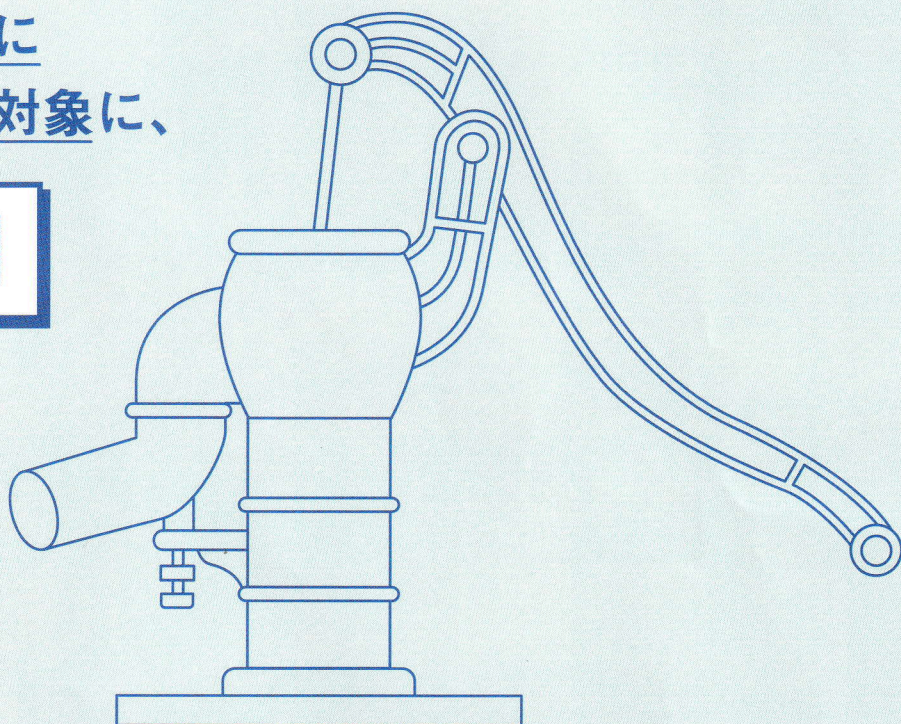
登録奨励金 **3万円**

を交付します。

災害時協力井戸とは…

災害時に誰もが「生活用水※」として使うこと
のできる井戸を、市にあらかじめ登録すること
で、大規模災害時におけるライフライン復
旧までの代替水源として活用する制度です。

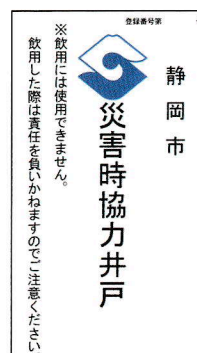
※トイレ、洗濯、掃除などに使用する水



・現在、使用している井戸をお持ちの方は、
ぜひ登録をお願いします。

・井戸を新たに設置する予定の方や、ポンプが故障して水が出
ない井戸をお持ちの方も、井戸ポンプ購入費の助成もありま
すので、ぜひ、積極的な登録をお願いします。

詳細は、静岡市ホームページ・下記連絡先までお問い合わせください。



←
登録していただいた井戸には
この標識を設置していただきます

静岡市役所 危機管理局 危機管理課
(静岡庁舎新館3階)

〒420-8602 静岡市葵区追手町5-1

TEL. 054-221-1241

FAX. 054-251-5783



静岡市HP

夏のレジャーにむけて! 家族の命を守ろう。

岩崎恭子さんによる 「着衣水泳」体験講座

服を着たまま泳ぐ

服を着たまま水に入ると、思った以上に体が重たく、浮くことすら難しくなります。
「着衣泳」を体験することで、いざという時に自分を守る力を身につけることができます。
ぜひ、お子様と一緒に参加して、安全な水辺の知識と技術を身につけてください。

日時

2025年 **6月29日** 

9:30~10:00 フィットネススタジオにて講義

10:30~11:30 プールにて実技

場所

1Fフィットネススタジオ

持参するもの

- ・水着、水泳帽 ※必要に応じてゴーグル
- ・Tシャツ、短パン ※洗濯済みで、濡れてもよいもの
- ・タオル
- ・空のペットボトル ※500ml×2本または 2ℓ×1

お問い合わせ

スイミングスクール

tel. **054-237-1076**

募集人数

30組 60名

親子参加OK!
保護者同伴
(中学生以上)

お申し込みは
こちら



参加費

グランツ非会員様

お一人/800円(税込)

グランツ会員様

お一人/500円(税込)



岩崎恭子 Kyoko Iwasaki

1978年7月21生まれ、静岡県沼津市出身。1992年、14歳という若さでバルセロナオリンピックに出場し、女子200メートル平泳ぎで金メダルを獲得。日本競泳史上最年少での金メダル獲得となり多くの人々に感動を与えました。引退後は、スポーツコメンテーターや講演活動、テレビ出演などを通じて、水泳の普及とスポーツ振興に力を注いでいます。



生きるげんき、リハビリで。

R&O リハビリ病院グループ

グランツ 〒422-8036 静岡市駿河区敷地1丁目18-28

グランツフィットネス | Q

フィットネス tel.054-260-7235 スイミング tel.054-237-1076

デイサービス tel.054-260-7206 カルチャー tel.054-237-1076 学習塾 tel.054-260-5888



LIFE with 0~100歳

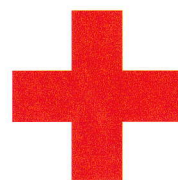


Glanz
Life Support & Fitness

赤十字 しずおか

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA

2025 特別号



日本赤十字社

わたしたちは、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。



被災者の話を傾聴する救護員

令和7年1月15日に南海トラフ巨大地震30年以内の発生確率が、
「70%～80%」から「80%程度」に引き上げられました。

巨大地震の脅威が迫っています。

わたしたちは、これまで以上に備えを充実して参ります。

本号では、「恩田原・片山」「宮川・水上」地区の土地区画整理事業（いずれも地権者の集合組織である組合施行）の進捗状況をお知らせします。また、本号ではその他の取組みとして、当地区で進行中の地域関連事業についてもご紹介します。

◆今年度の主なできごと

- ## ◎都市計画決定・変更について

このうち**地区計画**については、地区の特性に応じたきめ細かいまちづくりのルールを定めるものです。宮川・水上地区計画では、地区をA～Fの6つの地区に区分し、それぞれの土地利用方針に応じた規制を行います。

地区	土地利用 の方針	建築物の 最低敷地 面積(※2)	麻萱屋、パチン コ屋、馬券販 売所等	倉庫業 倉庫	キャバ レー等	住宅・ 共同住 宅等	病院	老人 ホーム等	ポーター、場、 ホテル、自動車 教習所等	遊技場
A	広域交流	1000㎡	×	×	×	×	居住施設を 有するものは×			▲ 10,000㎡以下
B	周辺企業 + 地域交流	135㎡	×	×	×					
E	農業 + 地域交流								×	

